

平成27年生駒市議会（第1回）定例会

（追送報告分）

平成27年3月5日

生 駒 市

報告第 2 号

市長専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、議会において指定されている下記事項について、別紙のとおり専決処分したから、同条第2項の規定により報告する。

記

変更契約の締結について

平成27年3月5日提出

生駒市長職務代理者

生駒市副市長 小 紫 雅 史

専 決 処 分 書

変更契約の締結について

議会の議決を経て締結した契約の変更契約の締結について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、議会の議決により指定された市長の専決処分事項について、下記のとおり専決処分する。

記

- 1 契約の目的 生駒北スポーツセンター多目的グラウンド整備工事
- 2 契約の方法 事後審査型条件付一般競争入札
- 3 契約金額
 - (1) 変更前 192,132,000円
 - (2) 変更後 199,935,000円
- 4 契約の相手方 奈良市高天町22番2号 明治安田生命奈良ビル3階
大成ロテック株式会社 奈良営業所
営業所長 三崎 象次郎
- 5 工 期 契約の日から平成27年3月20日まで

平成27年2月26日

生駒市長 山下 真